

福島第二原子力発電所 使用済燃料乾式貯蔵施設の設置に係る 廃止措置計画変更の概要

2022年12月1日

東京電力ホールディングス株式会社

【目次】

- 廃止措置計画本文の変更点
- 廃止措置計画添付書類の変更点
- 廃止措置計画変更認可申請書の補足説明資料
- 申請スケジュール

【概要版】廃止措置計画変更認可申請書 本文（案）

- 廃止措置計画変更認可申請書の本文は、設置許可・設計及び工事計画認可申請書相当の内容を、以下の箇所に反映する。
- 主な変更理由は性能維持施設に関する以下の2点。
 - － 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設に使用済燃料乾式貯蔵施設を追加
 - － 専ら廃止措置で使用する性能維持施設として使用済燃料乾式貯蔵施設を導入

本文目次		変更の有無
一	氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名	変更なし
二	工場又は事業所の名称及び所在地	変更なし
三	発電用原子炉の名称	変更なし
四	廃止措置対象施設及びその敷地	変更なし
五	廃止措置対象施設のうち解体の対象となる施設及びその解体の方法	変更あり
六	廃止措置期間中に性能を維持すべき発電用原子炉施設	変更あり
七	性能維持施設の位置，構造及び設備並びにその性能並びにその性能を維持すべき期間	変更あり
八	核燃料物質の管理及び譲渡し	変更あり
九	核燃料物質による汚染の除去	変更なし
十	核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄	変更なし
十一	廃止措置の工程	変更なし
十二	廃止措置に係る品質マネジメントシステム	変更なし

【詳細版】廃止措置計画変更認可申請書 本文（案）

- 廃止措置計画変更認可申請書の本文は、設置許可・設計及び工事計画認可申請書相当の内容を、以下の箇所に反映する。
- 主な変更理由は性能維持施設に関する以下の2点。
 - － 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設に使用済燃料乾式貯蔵施設を追加
 - － 専ら廃止措置で使用する性能維持施設として使用済燃料乾式貯蔵施設を導入

本文目次		変更の有無
五	4. 安全確保対策 4.4. 専ら廃止措置の用に供する施設に関すること	新規
六	1. 性能維持施設を維持管理するための基本的な考え方	変更あり
	第6－3表 専ら廃止措置で使用する性能維持施設（1号，2号，3号及び4号炉共用）	新規
七	1. 性能維持施設の位置，構造及び設備並びにその性能並びにその性能を維持すべき期間	変更あり
	2. 専ら廃止措置で使用する性能維持施設の設計及び工事の方法	新規
	第7－1表 専ら廃止措置で使用する性能維持施設の設置位置及び設計	新規
	第7－1図 使用済燃料乾式貯蔵施設の配置図	新規
	第7－2図 使用済燃料乾式貯蔵施設の概略図面	新規
八	2. 核燃料物質の管理	変更あり
	3. 核燃料物質の譲渡し	変更あり

廃止措置計画変更認可申請書 添付書類（案）

■ 乾式貯蔵施設の導入に伴う廃止措置計画添付書類の変更箇所を以下に示す。

分類	号	タイトル	新規/変更
添付 書類	一	既に使用済燃料を発電用原子炉の炉心から取り出していることを明らかにする資料	変更なし
	二	廃止措置対象施設の敷地に係る図面及び廃止措置に係る工事作業区域図	変更なし
	三	廃止措置に伴う放射線被ばくの管理に関する説明書	変更あり
	四	廃止措置中の過失，機械又は装置の故障，地震，火災等があった場合に発生することが想定される事故の種類，程度，影響等に関する説明書	変更なし
	五	核燃料物質による汚染の分布とその評価方法に関する説明書	変更なし
	六	性能維持施設及びその性能並びにその性能を維持すべき期間に関する説明書	新規 変更あり
	七	廃止措置に要する費用の見積り及びその資金の調達計画に関する説明書	変更なし
	八	廃止措置の実施体制に関する説明書	変更あり
	九	廃止措置に係る品質マネジメントシステムに関する説明書	変更なし

廃止措置計画変更認可申請書 補足説明資料（案）

- 設置許可基準規則及び技術基準規則への適合性説明資料相当の補足説明資料を、以下のとおり準備する。
- ただし、審査におけるコメント等を踏まえて随時拡充していく。

分類	番号	補足説明資料タイトル
補足説明資料	1	4条 地震による損傷の防止
	2	5条 津波による損傷の防止
	3	6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻、外部火災）
	4	7条 発電用原子炉施設への人の不法な侵入等の防止
	5	8条 火災による損傷の防止
	6	9条 溢水による損傷の防止
	7	11条 安全避難通路等
	8	12条 安全施設
	9	16条 燃料体の取扱施設及び貯蔵施設
	10	29条 工場等周辺における直接ガンマ線等からの防護
	11	30条 放射線からの放射線業務従事者の防護

申請スケジュール

- 2027年度から使用済燃料を使用済燃料プールから乾式貯蔵施設へ搬出することを目標に、以下の申請スケジュールを進める予定。
 - ー 専ら廃止措置で使用する施設として廃止措置計画の変更認可申請を実施予定
 - ー 特定機器（兼用キャスク）の型式制度を利用した許認可申請を予定

